

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和3年 9月 1日 至 令和4年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 原口会
  - ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
  - ②  社会医療法人     特定医療法人     出資額限度法人
  - その他
  - ③  基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市東区保田窪 2-1-4

(3) 設立認可年月日 平成 5年 12月 24日

(4) 設立登記年月日 平成 6年 1月 7日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	原口 義邦	原口循環器科内科医院 管理者
理事		
同		
監事		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	原口循環器科内科 医院	熊本市東区保田窪 2-1-4	19床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

特になし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

特になし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 10月13日 令和2年度決算の決定

令和4年 8月26日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

特になし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

特になし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

- (9) その他

特になし

様式 2

法人名 医療法人社団 原口会  
 所在地 熊本市東区保田窪2-1-4

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 額 237,502 千円  
 2. 負 債 額 200,181 千円  
 3. 純 資 産 額 37,321 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	63,155
B 固 定 資 産	174,347
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	237,502
E 負 債 合 計	200,181
F 純 資 産 (D - E)	37,321

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 原口会  
 所在地 熊本市東区保田窪2-1-4

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和 4年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	63,155	I 流動負債	15,212
II 固定資産	174,347	II 固定負債	184,969
1 有形固定資産	161,812		
2 無形固定資産	598	負債合計	200,181
3 その他の資産	11,937	純資産の部	
III 繰延資産	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	27,321
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	37,321
資産合計	237,502	負債・純資産合計	237,502

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 原口会  
 所在地 熊本市東区保田窪2-1-4

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年 9月 1日 至 令和4年 8月 31日)

3

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	131,483
2 事業費用	119,766
本来業務事業利益	11,717
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	11,717
II 事業外収益	1,067
III 事業外費用	2,039
経常利益	10,745
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	10,745
法人税等	153
当期純利益	10,592

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 順口会

所在地 熊本市東区保田2-1-4

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

## 監事監査報告書

医療法人社団 原口会  
理事長 原口 義邦 殿

私は、医療法人社団 原口会の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月11日  
医療法人社団 原口会  
監事 原口 明子 印

### 原本証明

この書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

令和4年10月11日  
医療法人社団 原口会  
理事長 原口 義邦